

天文学分野の女性研究者問題 アンケート調査の結果報告〈後編〉

加藤万里子

〈日本学術会議天文研連委員／天文学会教育委員／慶應義塾大学理工学部 〒223-8521 横浜市港北区日吉4-1-1〉
e-mail: mariko@educ.cc.keio.ac.jp

池内了

〈日本学術会議会員／天文研連委員長／名古屋大学大学院理学研究科 〒464-8602 名古屋市千種区不老町〉
e-mail: ikeuchi@a.phys.nagoya-u.ac.jp

1999年11月に行った女性研究者の現状についてのアンケート調査の結果のうち、セクシュアル・ハラスメントについて報告する。女性の4割がセクシュアル・ハラスメントにあっており、非常に深刻な被害をもたらしたものがそのうちの約半数に達することがわかった。セクシュアル・ハラスメントは被害者への重大な人権侵害であるのは言うにおよばず、日本の天文学の研究にとって大きな学問的損失をもたらしている。セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインや相談組織は、各大学・組織で作られはじめたばかりの段階であるためか、防止・啓蒙活動がまだまだ不十分であるととらえている人の割合が多い。

3月号でアンケート調査の前半部分を報告しましたので、ここでは後半のセクシュアル・ハラスメントについて報告します。アンケートの質問項目は
<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko/feminism/survey99.html>
にあります。

1. セクシュアル・ハラスメントについて

平成11年4月に男女雇用機会均等法が改正され、事業主にセクシュアル・ハラスメント防止の義務が課されることになりました。そこで各大学でも防止のためのガイドラインと相談組織がつくられ始めています。セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、ガイドラインと徹底した啓蒙活動が必要です。アンケート調査では、天文学研究者がいる組織で防止活動がどの程度行われているのか、また被害の実態はどの程度なのかを調べました。

なお、ここでセクシュアル・ハラスメントとは、知人による「意志に反した、性的な行為や言動」を指します（電車内の痴漢などは含みません）。

1-1) 防止活動

まず所属する組織がセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインをもっているか、相談組織はあるか、啓蒙活動を十分に行っていると思うか、について聞きました（表1）。

このように啓蒙活動については、男女とも不充分だと考えています。女性の方が「ない」「知らない」の割合が高く、その結果、啓蒙活動が不十分だと考える割合が高くなっています。

女性の方が「知らない」の回答が多いのは、女性の年齢分布の偏りを反映していると考えられます。女性の年齢分布は若いほど多く、回答者のうち30歳以下が5割を占めています（男性



表1 セクシュアル・ハラスメント防止のための努力

ガイドラインの存在	ある	ない	知らない	その他・無回答
女性	29 %	18 %	53 %	0 %
男性	50 %	16 %	32 %	2 %

相談組織の存在	ある	ない	知らない	その他・無回答
女性	22 %	24 %	51 %	2 %
男性	36 %	26 %	36 %	2 %

啓蒙活動は十分か	そう思う	そうは思わない	その他・無回答
女性	8 %	88 %	6 %
男性	16 %	66 %	18 %

(大学と研究室の2つについて回答をした場合を含むため、合計が100%にはなりません)

表2 セクシュアル・ハラスメントの被害を体験した割合（女性、男性別の%）

	女性	男性
自分が被害者	42 %	2 %
自分が加害者	0 %	4 %
友人・知人が被害者	46 %	22 %
友人・知人が加害者	8 %	18 %
いずれの経験もない	35 %	72 %
その他・無回答	2 %	2 %

は2割)、つまり男性はいろいろな研究組織にちらばって所属しているのに対し、女性は大学院生やOD・PDが多く所属する少数の研究機関に偏在していると思われます。それらの研究機関で、セクシュアル・ハラスメント防止の努力が足りないため、「知らない」「ない」と答えた女性の割合が高いのではないでしょうか。いずれにしろ、女性がたくさんいる研究機関ほど啓蒙活動が必要とされているわけですから、これは改善の必要があると言えます。

1-2) セクシュアル・ハラスメントの被害

天文学者の女性の4割が大学入学以降にセクシュアル・ハラスメントの被害にあっています。その大部分が大学院時代とそれ以後のものです。大学院時代の被害の加害者の内訳は、学生と教員が半々で、大学院終了以後の加害者は同僚・上司と、同じ分野の研究者が半々です。

被害の内容は、ヌード写真を研究室に貼るといったものから、抱きつく、実習の時やその他の時

にわざと体にさわる、食事などに何度もしつこく誘う、わざと性的な言葉を言う、性的な噂を流す、などがあります。これらはどれも、相手の女性にとって、想像以上に大きな苦痛を与えるものです。

セクシュアル・ハラスメントは、性犯罪であり、女性(男性)の人権をふみにじるもので、被害の数からみて、平均して各研究機関ごとに1件以上の割合でセクシュアル・ハラスメントが発生していると思われます。これだけ被害にあっている女性(男性)がいることから、早急に研究機関ごとにきちんとセクシュアル・ハラスメント防止のための啓蒙活動を行う必要があると結論できます。

セクシュアル・ハラスメントは天文学の分野だけにあるわけではありません。1995年に関西地区で大学のセクシュアル・ハラスメント被害の調査を行った渡辺和子教授によると、大学院生の被害率はほぼ100%に達するものでした¹⁾。天文学の分野では、他の分野にくらべてかなり若い世代がリーダーシップをとり、共同利用研をはじめ、民主的な組織運営が一般的に行われているなど、民主的な雰囲気がかなりあります。表2にある数字は、それにもかかわらず被害が多いと考えるべきか、それだからこそ、100%よりはずっと少ないのだと考えるべきなのか、判断に迷うところです。

1-3) セクシュアル・ハラスメントによる学問上の損失

同じ研究機関にいる人からセクシュアル・ハラスメントをうけた人は、まず研究室に行くのが苦痛になります。研究室に行けないと、研究に関するさまざまな面で支障が出るのは言うまでもありません。また、加害者と同室することを避けるようになるため、お茶のみ部屋やコンパなど人の集まる機会にも加われなくなり、人と話せる貴重な場面も失われてしまいます。

加害者が教員とくに指導教員の立場にあたる場合には、「論文指導に支障が出た」「博士論文の提

出が遅れた」「休学や退学をした」という大きな被害になります。その結果「分野を変えた、別の大学院に進んだり進路を変えた」というケースが複数ありました。また大学院時代より後にうけた場合にも、「昇格にさしつかえた」「休職した、職場をやめた」といった重い被害が複数ありました。

このような場合には、後で述べるように重い身体症状が出たり、精神的なショックのために、本人にとってみると研究どころではなくなってしまいます。

これらは単にその個人にとって被害が甚大であったというだけではなく、天文学にとってみても深刻な損害であると言えます。

1-4) 被害者の心理的被害の大きさを理解すること—ショックで抗議の意志表示すらできない女性も多い

セクシュアル・ハラスメントを受けた時、相手に抗議したり、後で人に相談して解決をはかる人も多いのですが、「ショックで何もできなかった」人も多くいます。これはその人の意志が弱いではなく、ごく普通にみられる反応です²⁾。本人がその場で抗議せずに、たとえ笑っているように見えたからといって、被害がないとは限りません。逆に内心では大きなショックを受けていることがあります。

アンケートでは、「偉い学者というものに対する信頼が無くなった」「人間不信になった」という回答がいくつもありましたが、これはまだ比較的軽いケースです。精神的被害の大きな場合には、「死にたいと思った」「落ち込んでいて、気持が研究に向かわない」「大学院や職場を変わりたいと切実に思った」などの落ち込みがあり、研究どころではなくなってしまいます。このように大きな精神的ショックが続くと、体にも深刻な心身症が出ます。食欲不振や、睡眠障害、体の痛み、内科

的疾患などさまざまな記述がありました。アンケートではこのように重い被害を受けた人が10人弱もいました。これは女性5人に1人の割合で非常に重い被害をうけていることを意味し、非常に大きな数字であると言えます。

1-5) 一方的な恋愛感情のおしつけはセクハラになる

セクシュアル・ハラスメントの被害は多岐にわたりますが、『恋愛と勘違いしているセクハラ』も目立ちましたので、特にここで項目を設けます。何がセクシュアル・ハラスメントにあたるかは、受ける女性の反応で決まります。男性の側が恋愛だと思っている場合でも、相手が嫌がって苦痛を感じている場合には、体にちょっとでもふれたり、性的表現をしたり、デートの誘いを何回もすること自体がりっぱなセクハラです。特にもしその男性が教員であったり、技術などを教える技官や先輩などの立場にある場合には、女性にとって、拒否の意思表示を伝えることすらとても難しいことが多いのです²⁾。当事者はもちろん、周囲の人も、そのことを十分理解する必要があります。アンケートの自由記述では、女性が誘いをはっきり拒否したとたんに、男性が手のひらを返したように冷淡になり、研究指導や人間関係に支障が出たという、「絵に描いたようなセクハラ」もいくつか見られました。

特に教官の立場にある人は、くれぐれもご自分の言動に注意するよう心がけて下さい。下記の文献2を参考書として読まれることをお勧めします。(文献紹介やネットワーククリンクなどは加藤のホームページにもあります)

1-6) セクシュアル・ハラスメントの被害をなくすために

アンケートの自由記述では、女は研究に従事す

べきではない、などと発言する教員も今だに少なからずいることがわかりました。セクシュアル・ハラスメントは個人の育ってきた価値観にかかわっているため、いくら研究室を民主的に運営しても、男尊女卑の風潮の強い日本では、被害をすぐに完全になくすのは難しいと思います。

でも、たとえセクシュアル・ハラスメントが起こってしまっても、被害者が研究室の人のサポートが得られる場合には、ずいぶん被害の程度が軽くなります。セクハラの場面に出会ったら、周りの人がすぐ言葉にして「やめようよ」と注意できるような環境だと、かなり被害の程度は軽くなります。また被害者は加害者と同席したり、2人きりになることを避けたいと思うので、周りがその気持をくんでサポートする配慮も大事です。

また逆に、セクシュアル・ハラスメントをした、と思ったら、素直にすぐ謝ることはとても大事です。その際、セクシュアル・ハラスメントだと抗議をうけたが、その理由がすぐには理解できない場合は、うやむやにしたり居直ったりせずに、何故その行為がセクシュアル・ハラスメントになるのかをじっくり考え、相手の意見をよく聞き、率直に話し合う雰囲気を作ることも大事です。相手の立場が想像できずに、無意識のうちにセクシュアル・ハラスメントとなる行為をしていることが多いのです。謝らないために、あるいは形式的に謝っても、本当に理由が理解できていない場合には、問題がこじれて、どんどんエスカレートしていく可能性もあります。そのような状態をほっておくと、狭い研究者の社会ですので、問題がいつまでも解決しません。

このように、研究室内でのセクシュアル・ハラスメントをなくすためには、各人ひとりひとりがきちんと理解を深めておく必要があります。セクシュアル・ハラスメントの被害者は女性だけとは限りません。アメリカの調査では、女性の管理職が増えるにしたがって、男性の被害者も増加しています。男女の別なく、お互いの立場を尊重し、

自分の考え方や感じ方を一方的に押しつけないような研究室運営をしていけば、女性だけではなく、障害をもつ人や外国人など、いろいろな立場や考え方の人も働きやすくなります。結局はそういう雰囲気が、新しい世界をきりひらく学問を推進する研究体制を作ることになるのではないかでしょうか。

それぞれの研究機関では、セクシュアル・ハラスメントをなくすために、研究室単位ごとに啓蒙活動を徹底してほしいと思います。特に教官から院生へのセクシュアル・ハラスメントが何件も発生している事態は重く見られるべきです。研究組織として、防止活動もせず、セクシュアル・ハラスメントをした教官を、そのまま組織に所属させておくことに対しては、これから時代には、きびしい社会的評価が下るということを認識する必要があります。

啓蒙・防止のために役立つ本は、最近ぞくぞくと出版されています。文献2はおすすめですし、国立研究機関なら、たとえば人事院作成の冊子³⁾も参考になると思います。各人にパンフレットを配る他に、本を何冊か研究室単位で設置しておくこともおすすめです。

最近、どの大学・研究機関でも、相談組織が作られようとしています。セクシュアル・ハラスメントは新しい概念であり、しかも加害者がしばしば管理職や指導教官など強い立場にいる人であることが多いため、問題解決がたやすくはなく、経験の蓄積がほとんどありません。相談組織の運営の仕方や、委員の教育についてはすべて試行錯誤をしている状態です。そういう中では、特に被害者の心理的ケアを大切に考えることが大切です。

すでに相談組織が設置されたところでは、運営するさいの問題点があきらかになってきています。たとえば、相談組織の委員に管理職を任命するのは適切ではありません。職員が相談をもちかけられないような相談組織は、アリバイ的な組織か、あるいはスキャンダルを封じ込めるために存在していると思われても仕方ありません。相談組

織は、あくまでも、人間の尊厳と被害者の人権を守り、研究活動が円滑に行えるようにするためにある、ということを肝に命じておく必要があります。

長くなりましたが、セクシュアル・ハラスメントのない社会をつくり、男女ともに研究者が生き生きと研究活動ができる社会にしていきたいと思います。

参考文献

- 1) 日本経済新聞 1995.10.21 夕刊 生活家庭欄「大学内に潜むセクハラ」
- 2) セクハラ—これが正しい対応です、(弁護士)白井久明、(精神科医)水島広子著、中央経済社、1300円(おすすめです。セクハラに対処するために管理者側にとて必要な情報がまとまっています。女性の心理やセクシュアル・ハラスメントをする側の心理の他、法律的な知識についても書いてあります。)
- 3) 公的職場における—セクシュアル・ハラスメント—防止対策のてびき、人事院セクシュアル・ハラスメント研究会編、900円+税
- ★その他、セクハラ関係の文献紹介や各大学のガイドライン、ネットワークリンクなどは加藤のホームページにもあります。<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko>この報告書は
<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko/feminism/survey99.html>にあります。

A Survey of Women in Astronomy (II)

Mariko KATO

Department of Astronomy, Keio University, Hiyoshi,
Kouhoku-ku, Yokohama, 223-8521

Satoru IKEUCHI

Department of Physics, Graduate School of Science,
Nagoya University, Nagoya, 464-8602

Abstract: We report the results of our survey on sexual harassments in research institutes of astronomy. It is found that 42 percents of woman-astronomers had experienced sexual harassments, half of them complaining that they have been seriously injured in mind and body health. Universities and institutes are urgently required to make a sincere effort to prevent sexual harassments.



アンケート調査を終えて

1. はじめに

今回の調査結果と、先だって行われた研究者人口調査の結果をあわせると、女性研究者をめぐる状況が明瞭にうかびあがってきます。女性は男性に比べて、進路選択のときに反対される割合が高く、結婚や子育てへの不安を強くもち、セクシュアル・ハラスメントに傷ついています。このような状況から、今まで天文学の分野で女性研究者が少なかったのは、他の分野と同様に社会のジェンダー意識が反映しているものと判断できると思います。ただし今回の調査では、女性研究者にとって最も重要であり切実な問題である、就職と昇格における男女差については、深く追求しませんでした。これは女性研究者が非常に少ないため、統計的に有意な結果を導き出せないと判断したためです。

セクシュアル・ハラスメントの被害の実態は予想よりずっと悲惨でした。この調査で、被害が単に個人的な人権侵害にとどまらず、大きな学問的損失をもたらしていることが明らかになったと思います。どの研究機関も真剣に対策を考え、実行する必要があります。とりあえずこの報告書では、天文月報を読むこと自体が啓蒙になるように、やや詳しく記述しました。

このように現状は深刻ですが、それでも未来への希望を感じられたことがあります。まず第一に、アンケート回答に「セクハラの加害者になった経験がある」と正直に書いた人が複数いたことです。セクシュアル・ハラスメントをしたという意識があれば、それを防止することも可能です。この方たちに代表される、（おそらく）多くの人々の良心に期待したいと思います。第二に、この報告に先立ち、テンネットに報告文を流した時、激励の

メールをいくつもいただいたことです。その多くは男性からのもので、問題解決にむけての積極的な姿勢を示していただき、こちらも非常に励されました。

今後はこの調査結果をもとに、改善できるところから改善するという方針で、具体的な対策を提案していきたいと考えています。

2. 研究者のライフサイクルの展望 —別居経験紹介

アンケートの記述には、将来への展望が見えず、人生設計が困難なために不安を感じている声が多くありました。文科系や自然科学の中でも女性研究者が多い分野では、身近にロールモデルを見つけることも可能でしょうが、天文学分野では、これまで女性が極端に少なかったため、人生の岐路に立ったときに選択の手がかりになるような情報を得ることがなかなか難しかったと思います。そこでここでは天文学研究者の実例をいくつか紹介し、就職や別居、子育てにとりくむ姿をみていきたいと思います。なお、女性研究者の個人史にふれている文献としては、京都の女性研究者のグループが制作した本（『女性と学問と生活—婦人研究者のライフサイクル』、1981年、坂東、野口、新山編、勁草書房、および一般の書店では発売していませんが、女性研究者は歩む—20世紀から21世紀へ、女性研究者の会・京都 編集発行、1999年）があります。そのほか、女性研究者が元気の出る文献リストが <http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko> にあります。

2.1 別居経験談その1：

別居と子育てを研究に生かす

私の連れ合いは、アメリカ文学・女性学の研究者で、京都の私立大学に勤めている。

私たちが結婚したのは1972年で、その頃私は

京大の助手、連れ合いは英語の非常勤講師でいくつかの大学の掛け持ちをしていた。5年半くらい経った1977年12月に私は北海道大学に赴任したが、その時、彼女はまだ非常勤のままだったので一緒に札幌へ行こうかと相談していた。皮肉にも、その後に彼女の専任職が決まり、私は単身赴任、彼女は一人娘とともに京都に在住という別居生活が始まった。私は北大にはほぼ7年間勤めたが、月1回私が札幌から京都へ戻り、夏休みや冬休みは家族3人で北海道を旅行するという生活であった。

その後、私は東京天文台に移籍し、約8年間別居生活を継続した。この時、後半の5年間は、中学生になった娘を私が引き取って2人暮らしとなり、連れ合いがほぼ毎週末に東京へ通う生活となつた。こうして、15年間別居生活の後、私の大阪大学への移籍でいったん夫婦の別居は解消した。しかし、娘は東京で福祉専門学校に通い、その後東京で就職したので、親子3人の生活は、生まれた直後の4年間そこそくでしかない。また、私は2年前から名古屋大学に移籍したので、今は半別居生活となっている。つまり、結婚して27年になるが、夫婦一緒に暮らしたのは10年だけということになる。

これを異常と見るか、あり得る1つの夫婦の形態と見るかは、人によってさまざまだろうが、少なくとも私たちは特に変であるとは思っていない。互いの仕事を尊重し合い、互いに独立した人格と考えれば、研究者夫婦の場合にはこうならざるを得ないためである。そして、別居生活には多くの利点があることを体験してきたこともある。

別居生活の利点の1つは、早く別居を解消したいと思えば、さすがの怠け者の私ですらよく勉強したことである。注目されるような仕事をしないと、自分が望む京都近辺の大学に戻れないと考えたからだ。そこで採った方針は、流行となつてゐるテーマに手を付けること、どのようなテーマでも研究発表できるよう幅を広げること、の2点であった。研究者仲間で目立つためだけでなく、東

京や京都で開催される研究会に出席して旅費を稼ぐという下心もあったからだ。また、別居のおかげで、かえって夫婦・親子の対話が多く、国内外の家族旅行ができ、私の生活上の自立（料理・掃除・洗濯・買い物・経済感覚・規律的な生活など）も可能になったという利点もある。別居というハンディを研究面で活用したと言えるかもしれない。

子どもが病気になった時や学会が重なった時、無認可保育や学童保育、PTAへの出席や授業参観など、子どもに関わる問題は大変だが、私もこれらに携わってきたことは社会勉強をする上で大事であった。もはや、男性・女性の役割分担を固定する時代ではないのだから、互いの仕事がスムーズにできるよう力添え合うのが夫婦であって、長い目で見れば研究にもきっとプラスになると思っている。

〈池内了〉

2.2 別居経験談その2：

『連星系』なふたり

1981年にオーバードクターの身となった私は、就職するまでの5年間を研究生として東大で過ごした。この時代には東大や京大に優秀な男性のオーバードクターがたくさんいて、私大出身で女性の私の就職は絶望的だった。のちにパートナーとなる蜂巣とは、彼が京都大学の助手になってからつき合い始めたので、今でいう遠距離恋愛のはしりである。ずいぶん新幹線とNTTの経営に貢献した。

オーバードクターの5年間には、慶應大学と某女子大で非常勤講師をした。収入が少ない上に研究時間が少ないので精神的に苦しい。OD満4年の春に別居結婚をする。このころには出産のブランクがあつても、研究者としてやっていける自信もついたし、私大には子持ちの女性の教員も多いので、気にする必要はないと結婚に踏み切った。

それまで二人の仲を秘密にしていたので、ちょっとした騒ぎだったらしい。すぐに妊娠し大きなお腹で慶應大学の面接をうけ、内定する。1月に出産して、4月に専任講師となった。

ところで就職するまでに出した公募は20回。全敗で面接まで残ったことはなく、いつも葉書などの超簡単なお返事だった。慶應大学に就職できたのは幸運だったが、天文教育の論文を書いて配ったり、早稲田には天文学者がいるのに慶應にはいない、というキャッチフレーズを宣伝したのも幸いしたのだろうか。

ところで一足先に定職を得たパートナーは、私が妊娠中に米国に2年間行ってしまった。今度は国際別居となり、休みのたびに赤ちゃんをつれて米国へ行く。男子たるもの妻子のことで頻繁に帰国すべきではないとして、彼には帰国が許されなかった。子供を米国の保育園にあずけ、研究者として夫婦ともに大学で研究した。その後、パートナーが帰国してから京都と東京の別居が2年間。そのうち1年間は私は子供とともに実家にいて(妻問い合わせ婚という古風な結婚形態)，後には子供(3歳)と二人で下宿生活をした。パートナーは金曜日の深夜にやってきた。

このあと私にも外国に行くチャンスがあり、娘をつれて2年間アメリカで研究生活を楽しんだ。visiting assistant professorの身分が効いたらしく、保育園には最優先で入れた。今度は夫が休みのたびに米国へ来てくれた。

2年たって帰国したとき、ちょうどパートナーが東大へ移り、やっといっしょに暮らせるようになった(助手から助手に移動)。それ以来親子3人で暮らしている。

結婚した時に、周りがいうように京都に行って同居していたら、慶應大学の就職は完全に逃がしたことだろう。ODでも私の研究場所はここだ、と思って東京に居続けたのが幸いした。長距離恋愛の期間を別にしても、別居生活は7年間になる。長い上に、いつになつたら同居できるかわからな

い状態だったが、その時その時を最も楽しく過ごしたと思う。パートナーがのんびりした性格なのが、ラッキーだったと思っている。

〈加藤万里子〉

2.3 別居経験談その3：

観測屋どうしでも、やりくり次第

1984年：大学院生どうして結婚、観測所住まいのため同屋別居。1986年、男性側が学位取得、学振PDに。その年度末に男性側が東京都内に就職。

1987-1990年：女性の側が学位取得し、1ヶ月間学振PDにお世話をになったあと、海外の機関に勤務。1990年-現在 女性側が日本国内の機関に就職。将来ハワイ勤務となるポストとして初めての公募があったケース。いちおう同居しながら、それぞれ国内外の観測所出張と国内外の工場等への出張多し。

1994年-現在：男性の側が女性の職場に移動。1998年よりハワイ観測所に赴任。

双方とも1998年までは国外出張多し。現在は出張というより夜間勤務などのための泊まり込みあり。担当部分が異なるので、双方が同時に留守にすることのないよう調整できてきた。観測が本格化するとどちらもその場に行きたくなるので、これからは調整が難しくなるかも？日本への出張の場合、留守宅に過重な負担が残らぬよう子連れで赴くことあり。逆に、託児の可能な天文学会年会やぐんま天文台の研究会などのようなケースだと出張しやすい。なお、日本の天文コミュニティではまだ女性の割合が低いが、標高4200mのマウナケア山頂にある他の観測所群では、研究者・技術者など女性が3割はいるのではないだろうか。山の中腹にある宿泊施設で、食事時など複数の女性研究者が議論する姿を見かけるが、女性にとって高山が特に不利な仕事環境などという話は聞いたこともない。

1992年 第1子出産

1996年 第2子出産

1998年 第3子出産（39歳10ヶ月で）

現在、第2子は地元の保育園、第3子はベビーシッター宅に託児（第1子は天国）。第2子の保育園が休みの時は、ベビーシッター宅に託児。日本にいたときも、双方とも実家・親戚など遠隔地のため、保育は無認可ないし私立保育園プラス派遣シッターでやりくり。なお第3子出産時には、日本なら通常5日間の入院であるところを、アメリカの通例の範囲で1日半で退院であったが、こちらの地元の人に手伝いを依頼してやりくり。おかげで地元の知り合いや情報が増えた。女性でも外勤の多い社会であるため、相互の助け合いやベビーシッティングの多様性があり、工夫しやすく働きやすい。

なーんと結婚後15年もたっていたのですね。結婚するときにはまさに未来は不透明。どうせ同じ国の中で就職などできないだろうから、それぞれが世界のどこにいてもライバルであり、伴走者であるべしということで、結婚の形態をとりました。法律婚であり、今や珍しい夫婦同姓、女性の側が戸籍名も通称も同じという例です。ただし論文執筆時や研究発表の際の英語表現ではミドル・イニシャルを入れています。

ちなみに現職に就くまでに提出した公募書類が国内外、常勤・非常勤を合わせて10以上、15未満ではないかと思います。また男性の側が女性と同じ職場に移動するにあたって、複数回の公募に応じていますが正確な回数は把握していません。勤務地がハワイとチリ、という可能性も大きかったのではないかと思います。

〈林左絵子〉

3. 日本学術会議天文研連の取り組み

日本学術会議の第17期会員は210名だが、女性会員は2名しかいない。女性研究者は約10%だから、明らかに女性の割合が少ない（そもそも、10%そのものが少なすぎるが、ここでは議論し

ない）。その理由はいくつかある。1番目は、学会の運営が民主的でなく、男性の長老が会員に出てくること（学術会議会員の平均年齢は60歳を遥かに超えている）。次に、女性研究者は増えたが若い人が多く、学会の要職についていないこと（天文のように全会員の投票で会員候補を選ぶのは希で、学会役員が理事会で選出されることが多い）。そして、理系分野では女性研究者がまだ圧倒的に少ないと（天文学も女性研究者がようやく進出し始めたところである）。これらは、日本の学術体制の後進性を見事に表している。

第17期には「女性科学者の待遇改善の推進」特別委員会が設置され、私は図らずも幹事に選出された。その経緯は以下のようなものである。第15期の学術会議の特別委員会から提起された「女性科学者の環境改善の緊急性について」が総会声明として出された（声明文は、加藤万里子さんのホームページに掲載されている）。この声明には、採用や昇進における性差別の解消、保育サービスの充実、旧姓使用の保障などが盛り込まれているが、一片の声明だけでは何の効果もないことから、今期に特別委員会を再度設置して具体的な提言を行うことにしたのである。

この特別委員会では、まず諸外国の女性科学者の実態と待遇改善のための取り組みを調査した。女性研究者数や学会役員における女性の割合などのような数値化できるデータの調査だけでなく、政府や研究機関が行っている性差別解消のための具体的な施策やガイドラインの資料を取り寄せ、日本においてどのような政策を提案し実施していくべきかを検討することにした。それらの検討を経て、17期の総会で、女性学術会議会員を10年で10%まで増やすことを決議することと、政府および研究機関への勧告を出すことにしている。勧告は私が執筆したが、単なる精神的な目標を提示するだけでなく、女性研究者が研究を継続するための予算措置や、採用や昇進の際の公募・決定過程の公表など、実行可能な施策を具体的に

提案するように努めた。学術会議の勧告なんて何の力にもならないという悲観論もあるだろうが、今後の運動の目標にしたり、女性研究者問題についても情報公開を活用するための論拠になれば、と思っている。

この勧告には、「セクハラ防止措置を整備し公表すること」と、「旧姓の使用については本人の意思を最大限に尊重すること」も含まれている。それらは、今回のアンケート結果を念頭において書き加えたものである。旧姓（あるいは通称名）使用については、文部省は柔軟であり、国家公務員であっても人事の公的な書類以外では各機関の裁量に任せている。事実、科研費は以前から旧姓使用が可能になっている。言い換えれば、旧姓使用に関するトラブルは各研究機関の事務局の旧態依然の姿勢に問題の多くがあり、研究機関への働きかけが重要である。実際、国會議員や知事に芸名（旧姓）を使っている（いた）ことでもあり、また私立大学では人事を含むかなりの書類で旧姓使用が可能になっており、そのような自由度を許容するのが時代の流れである。

そこで、日本天文学会理事長と研連委員長の連名で、各研究機関長宛に、旧姓使用に協力するよう要請する文章を作成することを考えている。旧姓使用でトラブルがあった（ありそうな）場合に、この文章を希望者および研究機関長に送るようにできたら、と考えている。文章の発送依頼や内容の詳細については、天文研連の加藤万里子幹事に問い合わせて下さい。

天文研連は、天文学会と協力しつつ、女性研究者の研究環境を改善するための努力を続ける所存であり、多くの方々からの建設的な提案を期待しています。

〈天文研連委員長：池内 了〉

4. やっと動き始めたセクハラ対応

女性研究者に関するアンケートの結果を、興味深く読んだ。学術会議で女性研究者問題に取り組

んでいる池内さんの活躍も、頼もしい（元学術会議会員の古在さんも、女性研究者の地位向上にとりくまれた。どういうわけか天文分野の人が多い？）。私の場合も、パートナー（重美）は研究者ではないが高校教師として忙しい仕事を持ち、基本的に核家族で4人の子供を育て、ある程度の別居（野辺山と東京で10年間、ほか）も経験している。その当時から感じてはいたが、やはり私には「男としての立場」だの「オレのほうが忙しい」だのという意識が（いくら抑えようとしても）あった。朝の保育園への子供の「配達」（多いときは3つの保育園や託児所の掛け持ちだった）、深夜帰ってからのおむつの洗濯（当時は布のおむつ）などは頑張ってやったが、女性側である重美は、実に大変な役割を背負っていた。特に私が野辺山にいた頃の彼女の苦労は、私の想像に余るものだっただろう。今から振り返れば、夢中だった子育て時代も懐かしいけれども。

そんな感慨はさておき、このアンケートで印象的だったことの一つに、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）がある。表2によれば、天文の女性研究者のうち実に4割以上が、セクハラを受けた経験がある。この数字は、私たち男性側からは、ちょっと信じがたい数字にも見える。しかし関西地区の大学内におけるセクハラ被害の調査によると、大学院生の被害率はほぼ100%に達するという（何ということか）。もう一つ、このアンケートで「加害者になったことあり」と答えた男性が4%あったことからは男性側の自覚も進んでいることがうかがわれるが、「友人・知人が被害者」とする回答率は、女性が46%とほぼ自分の被害回答率に近いのに対し、男性はその半分である。やはり何がセクハラかという認識は男性に低く、またセクハラ被害は男性には見えにくいのだ。心すべきである。

もちろん国立天文台とても例外ではない。初期の野辺山宇宙電波観測所の事務室にはヌードカレンダーなどが堂々と掲げられていたが、やがて女

性陣の批判もあって、なくなった。だがその後だいぶ経ってから、女性がその側を通るときに気をつけなければいけない人たちがいるということを、初めて知った。うっかりするとパッと触られてしまう。そんな人たちが何人かいると聞いて、私は唖然とした。しかしその頃の日本ではセクハラという概念も希薄で、もちろんガイドラインもなく、残念ながら何もできなかつたのである。

そういう観点から見ると、遅まきながらわが政府もセクハラ対応に乗りだし、一昨年に成立した人事院規則などをきっかけに組織的なセクハラ防止策が進められているのは、大きな進歩だ。国立天文台でも昨年度セクハラ防止委員会が作られ、相談員制度などが整備されつつある。ガイドライン作りやその啓蒙は、有効だろうと思う。特に急増している女性の大学院生や研究員の人権を守ることは、これから天文学にとっても焦眉の課題だ。ハワイでは、観測所の現地スタッフを雇用する RCUH（ハワイ大学研究支援公社）が、数年前からセクハラ防止のレクチャーを行っている。

そのポリシー（日本のガイドラインもアメリカのこうしたものを参考に作られているのだが）を読むと、セクハラの苦情を申し立てた従業員への報復は処罰の対象となる、等の明確な規定がある。その一方、職場でのセクシュアルな面に直結しない男女差別については、触れていない。日本ではこうした差別も根が深いので、しっかり対応していく必要があるだろう。

報告でも触れられている「一方的な恋愛感情のおしつけ」や女性いじめなど典型的なセクハラの例も、決して私達の身边に見聞きしないわけではない。そしてそうしたひどいセクハラの根っ子は、私達がうっかりすると見逃してしまうセクハラ、加害者本人にいくら言っても「こんなのセクハラじゃない」と頑張るようなセクハラの中に、既に広くはびこっている。

基本となる「人権」の感覚を、しっかり身に付けてゆきたいものだと思う。

〈海部 宣男〉